

8



「社会と情報」に思うこと

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校 校長 中村 一夫

1. はじめに

私は、平成10年度から14年度まで教科調査官として情報科の立ち上げに関わった。旧学習指導要領が実施された平成15年度に茨城県に戻り高校を支援する立場から、また高校の教員として、情報科の進展を見守ってきた。新学習指導要領実施を目前にして、「社会と情報」に対する思いを述べたい。私は新学習指導要領の作成には関わっていないので、これから述べることは私見であることをはじめにお断りしておく。

2. 同床異夢の開拓時代

平成11年に旧学習指導要領が告示されたときの新聞記事を覚えているだろうか。ほとんどの新聞が「高校でパソコン教育」のような内容であった。私は新聞記者に対して丁寧に説明をしたつもりであるが、情報教育の3観点についての理解はほとんど得られなかった。特に「情報社会に参画する態度」は時代を先取りした観点であったように思う（現在だったらすんなり受け入れられるであろう）。高校の教員からも「パソコンを学校に売り込むために情報科を作ったのだろう」、「パソコンの操作ができるようになったら情報科はいらなくなるだろう」などの声が寄せられた。

情報教育の大切さは誰もが分かっていたと思う。問題は「情報教育」に対して各人各様の思いがあったことだ。まさに同床異夢の状態だった。例えば、大学の教員の中には、「情報の科学的な理解」を特に重視し強硬に持論を主張する人もいた。高校の教員の中には、パソコン実習にこだわり、「設備や指導者が不足しているので、実施するのは無理だ」と言う人もいた。情報科はコンピュータ科学に特化した教科ではないし、パソコン操作を学ぶための教科でもない。このことを、じっくりと丁寧に説明し続けていったつもりである。

幸いなことに、情報教育の3観点は徐々に理解されていったと思う。また、全国の都道府県で情報教育研究会などの組織が作られ、教員の自主的な研究活動が行われたことは、私にとって本当に心強いことであった。そし

て、各教科書会社の努力により学習指導要領の趣旨を反映した教科書が作られて、情報科がスタートした。今振り返ると、情報科の開拓時代であった。

3. 情報科担当教員の苦心の10年

高校で情報科がスタートしてからの10年を振り返ると、情報科担当教員の苦心に支えられて情報科が充実してきたことに対して、感謝の気持ちでいっぱいである。私は研修会などで多くの教員の授業をみてきた。はじめのころの授業では、手探りの状態で生徒の反応を見ながら修正していくなどの様子が見られたが、それはそれで生き生きとした授業であったと思う。5年も経つころには、私が思い描いていたような授業を多く見るようになった。各学校の実情に合わせて工夫し指導してこられた教員の努力があってこそ、情報科は次の10年を迎えることができたのだと思う。

4. 「社会と情報」の重要性

先ほど「情報社会に参画する態度」については、なかなか理解が得られなかったと述べたが、「情報C」についても同様に理解が得られなかった。しかし、現在では「情報社会に参画する態度」、「情報C」の存在意義に異を唱える人は少なからう。「情報C」を引き継ぐ「社会と情報」の重要性は、今後ますます高まると思う。

文科省の英訳版（仮訳）によると「社会と情報」は「Information Study for Participating Community」である。文字通り「情報社会に参画する態度」を反映した名称である。単純に「情報」and「社会」ではない。

ここで、この科目に対する私の思いを2点述べる。

①情報モラルを幅広く捉えてほしい。

旧学習指導要領解説情報編では、情報モラルを「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義している。この定義は私がまとめたものである。このことは新学習指導要領の解説でも引き継がれているし、情報教育一般においても使われている。

「情報社会に参画する態度」の中核として情報モラル

の育成を考えたとき、情報モラルという言葉は矮小化し
たくなかった。これが私の願いであった。そのために「情
報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態
度」という定義にした。今後とも情報モラルという言葉
を幅広く捉えて、柔軟な発想で時代にあった内容で「社
会と情報」の指導を考えてほしいと願う。

②「社会と情報」で言語活動が充実できる。

新学習指導要領では、すべての教科で言語活動の充実
が求められている。私見であるが「社会と情報」におけ
る学習活動は、言語活動の充実に大きく貢献すると考え
る。

「社会と情報」を高校入学後できるだけ早く履修すれ
ば、その後他教科の学習などにもよい影響を与えること
ができる。ややもすると情報科はお荷物扱いされがちだ
が、「社会と情報」の真価を考えると決してお荷物では
ない。極論と思われるかもしれないが、大学進学にも十
分に役立つ科目である。

5. 各社の新教科書を見て思うこと

この原稿を書くのに、6社8冊の教科書に目を通した。
第一印象は、いずれも工夫を凝らしているということだ
がある。現行の「情報C」に比べると、授業で使いやす
くなったと思う。各教科書ともに多くの高校の教員が執筆
者・協力者となっていることによるものだろう。

これから述べることは私見ではあり、教科書の優劣を
論じるものではない。

①内容(1)から(4)までの取り上げ方に違いがある。

内容(1)(2)に大きくページを割いた教科書とそう
でない教科書に2分される。また、内容(3)(4)の取
り扱いの軽重もまちまちである。これは各教科書の編集
方針によるものである。採用する側の教員は教科書会社
の説明資料をよく読み、編集方針を理解することが必要
になろう。これをよく理解し、自分の学校にふさわしい
教科書を選定してほしい。

②公民科の教科書と似たような記述スタイルかどうか。

公民科の教科書のような書きぶりの教科書とそうでな
い教科書がある。座学中心の授業で使いやすいのは、従
来の教科書スタイルのものであろう。しかし、教員にとっ
て使いやすいことだけで決めないで、多角的に検討して
ほしい。

また、どの教科書にも公民科のような書きぶりの部分
がある。公民科のような書きぶりであっても、「社会と

情報」の内容を踏まえた情報科の授業を行ってほしい。

③具体例の数、説明の程度に差がある。

教科書によって取り上げた具体例の数と説明の程度に
差がある。自分の学校の生徒にとって、どの教科書が合っ
ているかをよく検討してほしい。その際、大は小を兼ね
るとは考えないでほしい。

また、教科書の具体例の多くはすぐに古くなることを
意識して、必要ならば教科書以外の具体例を取り上げる
ような授業をしてほしい。

④分かりやすいビジュアル化か。

どの教科書もビジュアル化を意識して紙面を構成して
いる。しかし、無駄なビジュアル化もあるのではなから
うか。情報科教員としての指導経験を持てれば、そ
れぞれの教科書のビジュアル化の問題点を見つけること
ができるだろう。ビジュアル化が必ずしもすべてではな
いことを肝に銘じてほしい。「何となく分かった」では
意味がない。

6. 情報科教員への要望

最後に、情報科教員への要望を述べる。

①生徒に考えさせるには教員の我慢が必要である。

生徒に対してすぐに答えを与えるようなスタイルの授
業はできるだけ避けてほしい。教えるべきことが多すぎ
て時間がないというのなら、それらを精選して生徒に考
えさせる時間を生み出してほしい。情報科の活動では答
え合わせより生徒の活動の過程を大切にしてほしい。

②生徒を賞賛しよう。

いつも授業を参観して思うことは、生徒への賞賛が少
ないことだ。教員には、もっとほめ上手になってほしい。
先生にほめられたことがきっかけで、将来情報社会で活
躍する人材が多く出ると思う。

③実習時間を確保しよう。

「情報C」では総授業時数の3分の1以上を実習に配
当することになっていたが、「社会と情報」においても
実習時間を確保してほしい。座学中心の科目になったら
存在意義がなくなるだろう。

④「教科書を教える」とはならないように。

言い古された言葉だが、「教科書を教える」とはなら
ないようにしてほしい。情報社会という刻々変化する場
に生活する教員と生徒にとって、「社会と情報」を身近
なものにするための工夫が必要である。

「話し合う」情報モラルの授業

聖母被昇天学院中学校高等学校 教諭 岡本 弘之

1. はじめに

情報科の授業をしていると、生徒の間に急速にSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用が増えていることを感じる。リクルート進学総研が行った「高校生のWeb利用実態」調査によると、高校生のSNS利用率は77.0%であり、前年比+15.7%であった。

この現状を受け今年度の情報科の授業において、「SNSも含めた情報発信の際の注意点・活用を学ぶ授業」を企画した。本実践では生徒がより主体的に授業に取り組ませる工夫として、次の点を工夫した。

- ①経験交流や話し合いによる学びを取り入れる
- ②話し合いを活性化するため、KJ法やブレインストーミングの手法も取り入れる
- ③影の部分だけでなく活用まで考えさせる

①については、生徒への挙手による調査を行った。ブログ・SNSによる情報発信をしている生徒とそうでない生徒の割合は半々であった。このことから、生徒同士で話し合いを行う中で、活用している生徒からそうでない生徒への経験交流を期待した。

②については、より多くの意見を出させるため、これから社会でもよく使われる手法を教え、使うようにした。

③については、情報モラル教育の目標である、「注意すべき点を知るだけでなく、もう一段階上の賢く使う方法についても考えさせる」ようにした。

2. 授業の実践

高校2年生の情報Cの1学期の授業で、3時間を使って実施した。授業の目標としては「生徒がWeb・ブログ・SNSで情報発信する際に注意すべき点を知り、活用するための力をつける」ようにした。

(1) 知識の整理をする（1時間）

インターネット上で個人が情報発信に用いるWeb・ブログ・SNSそれぞれの特徴について、更新の容易さ・双方向性・公開範囲といった視点で整理する講義を行い、生徒はその話をワークシートの表にまとめた。

SNSについては知らない生徒も半数あったので、主なSNSの画面構成・参加人数・特徴を筆者の実際のページを見せながら説明をした。

説明後、アクセス数の多い人気ブログをいくつか紹介し、誰をターゲットにどのような情報が発信されているかについて各自で分析させた。

(2) 利点と注意点をKJ法で整理する（1時間）

自分の経験や聞いた話から、ブログ・SNSなど個人が情報発信する際の注意点、便利な点をワークシート・付箋にそれぞれ書かせた。それに加えて、同様の内容をWebでも調べさせ、ワークシート・付箋に記入させた。

この準備のあと、座席で指定した4人ずつのグループで、注意する点・便利な点ごとに、画用紙に付箋を貼りつけ、似た内容をグルーピングするKJ法の手法で項目を整理させた。

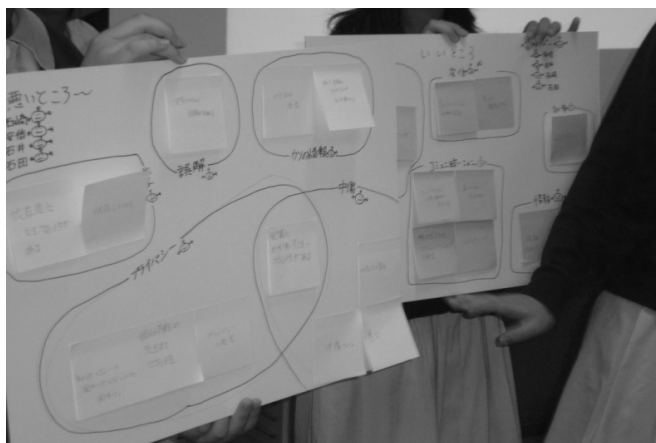


図1 発表風景と生徒がまとめた用紙

整理した画用紙をもとに各グループ1分程度で全員の前で発表させ、自分のグループ以外の発表について、ワークシートにメモさせるようにした。

すべての発表終了後、生徒があげた項目のスライドを用い、授業者が解説・補足説明を行った。

①生徒発表「分析：ブログ・SNSの利点・注意点」

いいところ・長所	注意するところ・課題
・個人が情報発信しやすい ・コミュニケーションが豊かになる（交流） ・情報の収集がしやすい ・同じ趣味を持った人とつながりやすい ・情報交換が楽しめる（双方向性） ・いつでもどこでも発信できる ・連絡が取りやすい ・交流が楽しい ・ともだちが増える ・簡単に更新・書き込みができる ・自分が思ったことをすぐ書き込める	・荒らす人の被害にあうかも ・個人情報知られやすい ・ウソの情報も多い ・誰に見られているかわからない ・人間関係が悪くなることもある ・写真付きだと居場所が特定される ・犯罪に巻き込まれる ・登録するときの手間 ・参加する人が限られている ・危ない人からの連絡の可能性も ・依存・疲労の危険性 ・なりすましの問題 ・他人を傷つけてしまうかもしれない ・うそ情報、正しさがわからない ・悪口・中傷 ・依存症になりがち ・著作権の侵害 ・個人情報漏れる ・批判される危険性・トラブル ・知らない人知り合う危険性 ・誰に見られているかわからない ・知らない人からの申請
・簡単（いつでも書き込める・更新が楽） ・コミュニケーション（同じ趣味） ・誰でも発信できる ・情報交換できる（双方向） ・SNSは友人のみに情報をできる ・いろいろな情報を得ることができる ・人脈形成に便利 ・国際交流 ・やりとりがスピーディー ・友人とのやり取りが楽しい（様子・レス）	

図2 生徒が発表した項目のまとめ（解説で使用）

(3) 活用を考える (1時間)

情報発信する際の注意点・便利な点を整理した上で、活用について考えさせた。具体的には「学校が公式ブログ・SNS ページを作った場合、どのような情報を発信すればいいか」というテーマで、情報を発信するターゲット・それに合わせた情報の内容について4人グループで話し合わせた。

ここでは数多くの活用のアイデアを出すために、ブレインストーミングの手法を使った。意見を否定せずたくさんの意見を出すというブレインストーミングのルールを最初に説明し、アイデアを考えさせた。

考えたアイデアは付箋に記入させ、その付箋をもとに、最終的には KJ 法を使って整理させた。

このまとめた意見も各グループ1分程度で発表させ、全員で共有した。

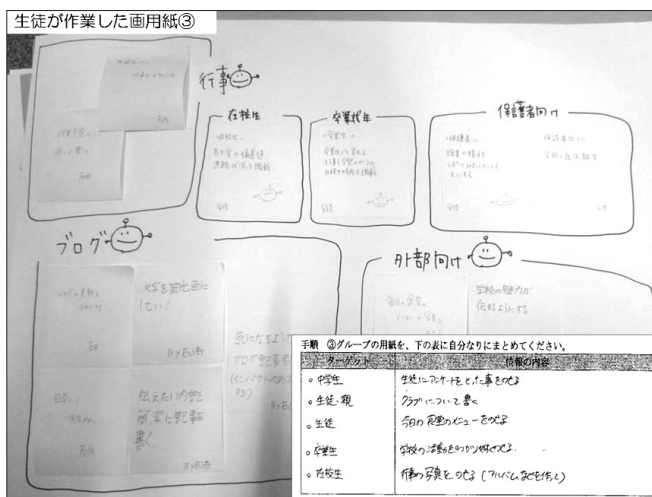


図3 まとめの用紙と個別のワークシート

3. 考察

今回の話し合う情報モラルの授業について、生徒は何を学びどう感じたのだろうか。最後に書かせた生徒の感想から振り返ってみた。

①注意事項の調べ方がわかった

話し合う前にインターネットで注意事項について調べさせたことで、現在利用している生徒も新しい発見があった。インターネット上のコミュニケーションは次々と新しいものが現れる。知識を教えるだけでなく、調べ方を教えておくことは、将来新しいツールが現れても対応できる生徒を育てることにつながる。

②具体的に新しい注意事項がわかった

生徒の発表からは、スマートフォンで撮影した写真に位置情報が残ること、SNS のプライバシー設定の方法など、具体的に新しい注意事項・利用方法が出た。

講義形式で行っていた従来の自分の授業では、こういった細かな注意事項まで説明できなかったが、生徒の発表

に解説を加える形式としたことで、より多くのことを教えることができた。

③マイナス面・プラス面のバランスが良かった

活用している生徒からプラス面について多くの意見が出され、マイナス面に偏らないバランスの良い授業となった。生徒の感想にも「使い方を間違えなければいいものになる」、「守らなければいけないマナーもあるが、コミュニケーションが広がる」といったバランスの良い感想が多くみられた。

④受け身ではなく主体的に授業に取り組めた

生徒たちは積極的に、意見を出したり、調べたり、話し合っていた。生徒の感想にも「友達の意見が参考になった」、「KJ 法は楽しかった」、「たくさんアイデアが出てくるのが面白い」といったものが多くみられた。

4. まとめ

従来から生徒が興味を持つ情報モラルの授業をめざして工夫してきた。今回実践した「話し合う情報モラルの授業」の効果をまとめると、次の4点になる。

①「準備→話し合い→発表→教師の解説」の各段階で生徒の学びがあった

② KJ 法・ブレインストーミングといった話し合いの方法を使ったことで、全員が話し合いに参加でき、活発な意見交換を行うことができた

③注意点だけでなく、利点を知ったことで、積極的な活用を考えることができ、活用を考えることで発信者側のねらいも考えることができた

④生徒が主体的に取り組んだことで、自分のブログを見直すなど、次の行動につながった。

今回の実践では、生徒が活発に話し合いを行い、意見・アイデアを出し合う姿が印象的だった。

情報モラルの授業はともすれば、一方的でお説教的な講義になってしまいがちであり、私自身も授業中ほとんど生徒の顔が下がっていく授業を経験してきた。

その反省をふまえ、今後も教え方の工夫を重ね、より効果的な情報モラルの授業を開発していきたい。

なお本実践も含め、今まで実践した授業のプリント・スライドは以下の Web で公開している。

「情報科の授業アイデア」 <http://www.okamon.jp>

【参考文献】

- (1) リクルート進学総研「高校生の WEB 利用実態 (2012 年 4 月実施)」(<http://souken.shingakunet.com/>)2012.7.3 確認
- (2) 文部科学省 (2010)「高等学校学習指導要領解説 情報編」開隆堂
- (3) 岡本弘之、浅井和行「高校生が中学生に情報モラルを教える授業の実践」日本教育メディア学会「教育メディア研究」第 17 巻第 1 号、pp.27-36

Google マップ上で自宅までの道順を説明する —言語活動を行う上で意識したこと

茨城県立東海高等学校 教諭 阿南 統久

1. はじめに

平成 25 年度より本格実施される学習指導要領では、言語活動の充実（総則第 1 章第 5 款の 5 の (1)）が重視されている。「生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。」（抜粋）とある。特に、共通教科情報科においては、生徒が主体的に考え、討議し、発表し合う学習活動を取り入れ、言語などを活用して、新たな情報を創り出したり、分かりやすく情報を表現したり、正しく伝達したり、他者と共同して問題を適切に解決したりするなどの学習活動を重視している。

そこで本校の情報科では、年次進行で、1 年生で「社会と情報」2 単位、3 年生の選択科目として、「情報の科学」3 単位を履修することになっていることから、生徒たちが社会に出て必要となるコミュニケーション能力の育成を課題と考え、いかに生徒にコミュニケーション能力を身につけさせるか、情報の授業の中での言語活動を糸口に 3 年間を通した指導に取り組んでいこうとしている。

本稿では、最寄り駅から自宅までの道順を、Google マップを用いて作成し、4 人グループの班員に、その地図を見せながら道順を説明し、他の班員が最寄り駅から本人の説明に従って、自宅までたどり着くかどうかの演習を行った内容の紹介を行う。

2. 「社会と情報」を見据えて

「社会と情報」の目標には、「情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的なコミュニケーションを行う能力を養い」という部分がある。また、内容の取扱いについての配慮事項として、体験的な学習の重視について、「情報手段の操作体験を十分に取り入れたり、生徒にとって身近な生活場面と関連付けたりしながら指導することが極めて重要である。」とある。これらの 2 点を念頭に置

きながら、本校生徒の実態に沿い、基本的に 2 時限連続（2 コマ）で終了する演習内容を考えた。

なお、言語活動として自分が特に意識する点は、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ学習活動の例として、「⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」という部分である。まずは自分の考えをまとめる。次に、講義や他人の考えを聞くことで、最初に自分が考えたものの問題点に気づき、改善すべき点が浮かびあがる。そして不備な点を修正することで、自分のものの見方や考え方が深化し、発展していく。そのようなプロセスを生徒に踏ませたいと考えている。

3. 課題および演習内容

今回の演習は、大きく 2 つに分かれている。1 時限目は、コンピュータ室で、最寄り駅から自宅までの地図を作成する。これは、「情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現する」に相当し、Google マップでの情報の収集、ペイントでの処理、MS Word での表現を行う。2 時限目は、教室で行う。言語活動を取り入れ、自分が口頭で説明する文章を考える。実際に説明を行い、自分の説明の問題点に気づく。講義（相手にわかりやすい説明の仕方）や班員との意見交換の後、説明する文章を修正する。この部分が、「効果的なコミュニケーションを行う能力を養い」に相当する。

（1）情報機器や情報通信ネットワークの活用

MS Word のレポートに、Google マップを利用して、最寄り駅から自宅までの地図を表示して貼り付ける作業をさせる。まずは、Google マップの基本的な使い方や、徒歩は分速 80 m を基準としていて、A - B 間の道のりと所要時間を算出していること、道順はドラックして変更できることを教えた。また、航空写真やストリートビューへの切替え方も実際にやってみせた。作業手順を以下に示す。

- ① Google マップ - 「ルート・乗換案内」 - 「徒歩で行く」を選択する
- ② A 最寄り駅名 - B 自宅住所を入力する
(例) A 東海駅 - B 東海高校
- ③ 最寄り駅から自宅までの道順が青の→で表示される
- ④ 道順の上をドラックしてルートを変更する
- ⑤ 最寄り駅から自宅までの距離と徒歩による所要時間を調べ、MS Word のレポートに記入する
(例) 1.0km 12分 (図1の○で囲まれた部分)
- ⑥ PrintScreen キーを押し、ペイントを起動させ、ペイントに画面を貼り付ける
- ⑦ ツールボックスから選択を選び、地図を加工し、MS Word のレポートに貼り付ける
- ⑧ Google マップのマーカー B 上で右クリックし、“この地点を削除”を選択し、自宅のマーカー B を削除する
- ⑨ 自宅がわからないようにした状態で、最寄り駅から自宅までの地図を印刷する



図1 Google マップの東海駅から東海高校までの道順

(2) コミュニケーション能力の育成

生徒にはあらかじめ自分の考えをもつことが大切であること、授業では積極的に参加する姿勢を評価することを伝えておく。以下に手順を示す。

- ① 生徒それぞれが印刷した地図を見ながら、他の班員に口頭で説明する文章を考える
- ② 4人グループにわかれ、出席番号の若い順番から説明を始めるようにする
- ③ 地図を机の真ん中に置き、各班員の指を駅に置く
- ④ 発表者の口頭説明にあわせて、指を動かしながら自宅を探す
- ⑤ 説明が終わったら、正解を発表する
- ⑥ 何人がたどりついたか記入し、次の人の発表へ移る

- ⑦ 発表が終わったところで、講義（相手にわかりやすい説明の仕方）を行う
- ⑧ 班員と意見交換をし、自分の説明の仕方の問題点を把握する
- ⑨ わかりやすい説明をするために必要なことを考え、印刷したレポートに記入する
- ⑩ 活動を振り返り、もう一度口頭での説明文を書き直す

(3) 相手にわかりやすい説明の仕方⁽¹⁾

講義では、「説明は全体像から詳細へ」、「相手の立場に立つ」、この2つをポイントとしてあげた。

①全体像から詳細へ

まずこれから話す概要を伝え、鳥瞰図で見るとわかるような位置、方向感覚を示す。だいたいどの辺かイメージを相手にもたせることが大切で、その上で、記憶に残るようなポイントを押さえながら細かい説明をする。

②相手の立場に立つ

相手の表情や動きを観察しながら、自分の説明を理解してくれているかチェックをする。例えば、自分の説明にうなずいてくれているか、表情が曇っていないか、積極的に説明を聞いてくれているか、説明通り指を動かしてくれているか等。

4. 今後の課題とまとめ

当初意図したような生徒の説明文の改善前と後の違いがあまりみられなかった。その原因として、最寄り駅から自宅が遠いと目印となる建物がわかりづらくなり、道順の説明に苦勞する生徒が多かったことがあげられる。そのため、課題設定を道順とせず、地図上で自宅の位置を説明しなさいとしたほうが良かったかもしれない。また、Web ブラウザの右下の「拡大レベルの変更」によって、建物の輪郭を出したりもしてみたが、生徒にとっては、説明のしやすさは変わらなかったようだ。

この演習の最も良かった点は、生徒はいろいろな地域から来ているので、発表者の説明を聞きながら、楽しそうにお互いの意見を交わし、それぞれの自宅を見つけ出そうと積極的に活動していたことである。環境が整えば、Google マップのストリートビューを使いながら演習をさせると、もっと効果的だったかなと感じた。

【参考文献】

- (1) 誰でも必ず納得！上手な説明の仕方、神岡真司、日本文芸社、2009。

Question 今年改正された「著作権法の一部を改正する法律」の概要を教えてください

Answer 「著作権法の一部を改正する法律」が、平成24年6月20日に成立し、平成25年1月1日より施行されます(一部の規定は平成24年10月1日より施行されています)。今回は、「著作権等の制限規定の改正(著作物の利用の円滑化)」、「著作権等保護の強化」の視点から改正がされています。

1. 著作権等の制限規定の改正

著作物の利用の委縮を解消することを目的に、次のケースにおいて著作権者の利益を不当に侵害しない範囲で許諾なしに著作物の利用が可能となりました。

- ①いわゆる「写り込み」(付随対象著作物としての利用)等に係るケース
- ・写真撮影等において本来の対象以外の著作物が付随して対象となる、付随対象著作物としての利用。
 - ・許諾前の資料の作成のように、許諾を得るための検討等の過程に必要と認められる利用。
- など

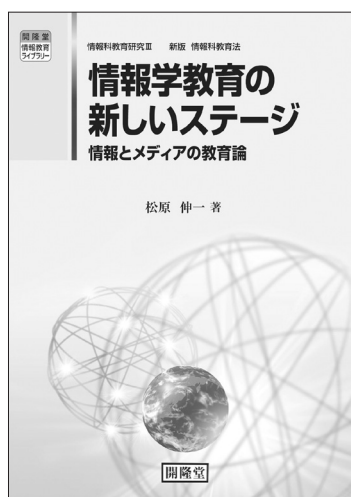
- ②国立国会図書館による図書館資料の自動公衆送信に係るケース
③公文書等の管理に関する法律等に基づく利用に係るケース

2. 著作権等保護の強化

著作権を侵害する行為を防止するために、技術的な保護手段の範囲の拡大と、違法ダウンロードに対する罰則が設けられました。

- ①著作権等の技術的保護手段の範囲の拡大
- ・コピー防止機能がついているDVDを自分のパソコンに取り込むリッピング行為が違法となりました(罰則規定なし)。
- ②違法ダウンロードの刑事罰化
- ・インターネット上に不法にアップロードされている動画や音楽ファイルを、違法と知りながらダウンロードした場合には、親告罪により2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処し、又はこれを併科することとされました。

(編集部)



情報科教育研究Ⅲ 新版 情報科教育法 情報学教育の新しいステージ 情報とメディアの教育論

既刊の「情報科教育法」をベースに、その後生じた社会の急速な変化や、学習指導要領の改訂などに対応した待望の新刊です。

文理融合の情報学の視点を取り入れた、情報教育の基礎から応用発展までを、図や表を用いながら分かりやすく展開しています。高等学校情報科の先生方に、大学・大学院のテキストとしても最適です。

- 滋賀大学教授 松原 伸一 著
- A5判 160ページ 定価2,300円+税

情報科教育法

「基礎編」「応用編」「発展編」「資料編」からなる情報科教育法。情報科指導の先生、高等学校情報科の先生方に。大学のテキストとしても最適。

- 松原 伸一 著 /
- A5判・184ページ
- 定価：本体2,200円+税

教科「情報」の実習事例

全国の情報教育実践者の事例を、留意点・指導のポイントとともに掲載。授業を進める上でのアイデアや指針を解説。

- 全国20名の先生方と松原伸一による /
- A5判・240ページ・CD-ROM付 /
- 定価：本体2,500円+税

デジタル社会の情報教育

情報教育の目的を「本質を知る」とこととらえ、複雑な問題が内在する「デジタル社会」で必要となる基本的な内容を集めた、情報教育の入門書。

- 松原 伸一 著 /
- A5判・176ページ /
- 定価：本体2,200円+税

CHANNEL

Vol.12-3 (通巻36号)
定価120円(本体114円)
送料80円

平成24年11月1日印刷 平成24年11月10日発行 編集兼発行人 大熊 隆 晴
発行所／開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1
03(5684)6121 [営業], 03(5684)6118 [販売], 03(5684)6116 [編集] / 振替00130-8-75296
印刷所／興陽社 〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8



開隆堂出版株式会社

〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎03(5684)6111

北海道支社 〒060-0061 札幌市中央区南一条西6丁目11 札幌北辰ビル ☎011(231)0403
東北支社 〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町1-11-1 萩野町Mビル ☎022(782)8511
名古屋支社 〒464-0802 名古屋市千種区星が丘元町14-4 星ヶ丘プラザビル ☎052(789)1741
大阪支社 〒550-0013 大阪市西区新町2-10-16 ☎06(6531)5782
九州支社 〒810-0075 福岡市中央区港2-1-5 FYCビル ☎092(733)0174